

# 令和6年度埼玉西部消防組合議会行政視察報告書

## 1 期 日

令和6年11月7日（木）・11月8日（金）

## 2 視 察 地

- (1) 震災遺構仙台市立荒浜小学校（11月7日）
- (2) みやぎ東日本大震災津波伝承館（11月7日）
- (3) 石巻地区広域行政事務組合消防本部（11月8日）

## 3 視 察 者

- (1) 埼玉西部消防組合議会

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 議 長 | 荻 野 泰 男 | 副議長 | 内 村 忠 久 |
| 議 員 | 小 林 澄 子 | 議 員 | 植 竹 成 年 |
| 議 員 | 広 山 清 志 | 議 員 | 大 沢 えみ子 |
| 議 員 | 太 田 博 希 | 議 員 | 和 田 貴 弘 |
| 議 員 | 金 子 博   | 議 員 | 谷 口 雅 典 |
| 議 員 | 石 原 昂   | 議 員 | 中 毅 志   |
| 議 員 | 小 島 清 人 | 議 員 | 永 澤 美恵子 |
| 議 員 | 梶 田 博 之 |     |         |

- (2) 埼玉西部消防組合

|     |              |
|-----|--------------|
| 消防長 | 石 井 英 夫      |
| 次 長 | 黒 沢 知 邦（書記長） |
| 副主幹 | 谷 路 泰（書 記）   |

## 4 視察事項

- (1) 震災遺構仙台市立荒浜小学校  
「震災発生時の被害状況について」
- (2) みやぎ東日本大震災津波伝承館  
「震災前、震災後の変化について」
- (3) 石巻地区広域行政事務組合消防本部・石巻消防署  
「被災後の消防体制の整備、運用について」  
「防災体制の見直し強化について」

## 5 視察報告

### 1 1月7日（木） 震災遺構仙台市立荒浜小学校

所在地 仙台市若林区荒浜字新堀端 32-1

構造 鉄筋コンクリート造 地上4階建て

開設 平成29年4月30日

来場者数 50万人（開設から令和6年8月まで）

#### [施設設置趣旨]

平成23年3月11日の東日本大震災がもたらした津波の威力や脅威を実感できるよう、被災の痕跡を鮮明に残す校舎を公開するとともに、被災直後の様子を示す画像や映像等の展示を行い、防災・減災の意識を高めることと、荒浜地区の歴史や文化、荒浜小学校の思い出など、荒浜地区にあった生活を後世に伝えることを目的とし、保存・整備した施設となる。

#### [施設位置と震災時の状況]

荒浜小学校が現存する荒浜地区は、仙台市中心部から東に約10km離れた太平洋沿岸部に位置しており、海岸線に沿うように歴史ある運河「貞山堀（ていざんぼり）」が流れ、震災当時はその周囲に約800世帯、2,200人の人々が暮らす集落があった。

1873（明治6）年創立の荒浜小学校は、海岸から約700m内陸に位置し、東日本大震災発生当時は91人の児童が通っており、職員や住民らと合わせて320人が校舎に避難し、押し寄せた巨大な津波は2階まで達した。

また、若林区は、区全体面積の56%が浸水し、宮城野区と合わせると浸水世帯は8,110世帯になり、がれきによる家屋等の破壊などは、浸水区域全域にわたった。



震災遺構仙台市立荒浜小学校

## [施設見学]

### ■ 庁舎外壁等の状況

校舎の被害状況や被災直後の様子を伝える写真などから、荒浜小学校を襲った津波の脅威を知ることができる。



### ■ 1階室内の状況

壁面や黒板の湾曲、天井の破損状態、被災直後の写真などから、津波の威力の大きさや、流れ込んだ大量のがれきの様子を知ることができる。



### ■ 2階室内の状況

床上 40cm に残る津波の浸水跡や、天井に残る津波のしぶき跡を見ることができる。



### ■ 4階廊下の状況

廊下西側の突き当たりには、津波到達時刻である 15 時 55 分で針を止めた体育館の時計を展示している。



#### ■ 4階展示室「3.11 荒浜の記憶」の状況

関係者の証言や当時の記録をもとに、地震発生から避難、津波の襲来、そして救助されるまでの活動を振り返れる。

また、14時46分の地震発生から、27時間後となる避難者全員の救出までを、当時の校長や町内会長などへのインタビュー、消防ヘリの映像などを交えまとめた約17分の映像「3.11 荒浜小学校の27時間」を上映している。



#### ■ 4階展示室「在りし日の荒浜」の状況

荒浜地区の歴史と文化、荒浜小学校の思い出などを映像や写真、元住民が制作に協力した模型などで紹介している。



#### ■ 4階交流活動室の状況

荒浜地区や荒浜小学校に関連する活動に使用され、通常は荒浜地区の営みを記録した映像を見ることができる。



#### ■ 屋上からの周辺状況

荒浜地区全体を見渡しながら、海や貞山運河との位置関係を見るとともに、被災前後の風景を比較することができる。



1 1月7日（木） みやぎ東日本大震災津波伝承館  
所在地 石巻市南浜町2丁目1-56  
（石巻南浜津波復興祈念公園内）  
構造 鉄骨造 平屋建て  
開設 令和3年6月6日  
来場者数 10万人（開設から令和5年5月まで）

#### 〔施設設置趣旨〕

平成23年3月11日14時46分に発生した東日本大震災で、多くの尊い生命が失われ、宮城県も甚大な被害に見舞われた。同じ悲しみと混乱を繰り返さないために、東日本大震災の記憶と教訓を永く後世に伝え継ぐこと。被災地の再生と復興に向けて、人々と地域が力を合わせて歩み続けることを責務として未来への誓いを新たにすための場として整備された。

#### 〔施設の概要〕

建物は屋内直径40mの正円形の建物で、屋根は林立する122本あるランダムな細い柱で支えられ、建物周辺に植えられた樹林が成長した際に連続した空間となるようデザインされている。外壁は全方位を見渡せるよう透明なガラス張りとしており、屋内からの視線の先には、日和山、善海田稲荷、石巻市震災遺構門脇小学校、追悼の広場、日本製紙工場の複数の煙突の煙などをとらえることができる。

また、建物の一番高い北側の屋根の高さは6.9mで、この地を襲った津波が停滞したときの高さを体感できるようになっている。



みやぎ東日本大震災津波伝承館

## [展示整備の概要]

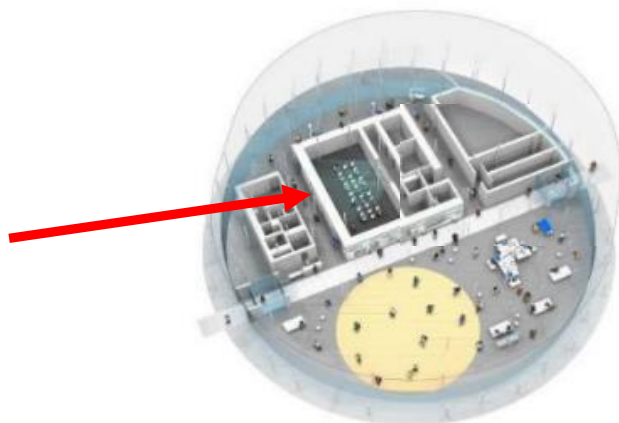
展示の目的は、東日本大震災と同じ悲しみと混乱を繰り返さないために、震災の記憶と教訓を永く後世に伝え継ぐとともに、県内の震災伝承施設等へ誘うゲートウェイの役割を果たすことを目指す。

「かけがえのない命を守るために、未来へと記憶を届ける場」というコンセプトのもとリアルな津波の映像や被災者の証言等により、津波から命を守るためには「逃げるしかない」ことを訴える映像をはじめ、県内の震災伝承施設や語り部活動を行う団体等のほか、震災を契機に生まれた地域の復興に関する取組等を紹介するなど、被災の状況や津波から尊い命を守るための教訓等をパネルや映像を用いて伝える。

## [施設見学]

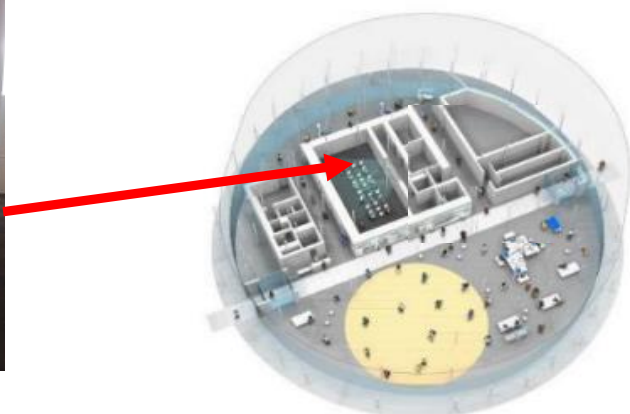
### ①東日本大震災を知る

東日本大震災の全体像、及び全国最大を記録した宮城県の被害の全体像を被害、津波、地震の3つのパネルで概観し、各特徴と基礎的情報情報の展示エリア。



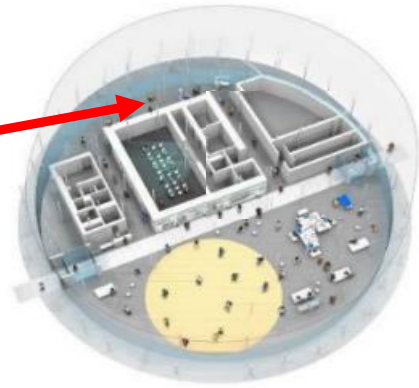
### ②シアター「くり返さないために」

東日本大震災の事実を基に、科学的視点から津波の恐ろしさを知り、命を守ることを最重要事項と捉え、津波から“逃げる”ことの重要性を訴える展示エリア。



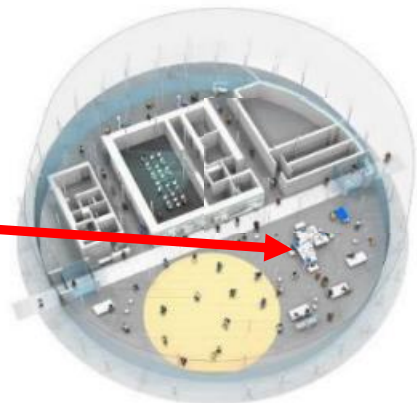
### ③津波から命を守る

被災した方々の実体験を基に、津波から命を守るための意識と行動を知ることができる、南浜地区で実際に起きた津波火災等の展示エリア。



### ④一人ひとりの記憶

東日本大震災で被災された方の震災当時のこと、その後の活動や取組についての展示エリア。



1 1 月 8 日（金） 石巻地区広域行政事務組合消防本部

所在地 石巻市大橋一丁目1番地1  
 構造 鉄筋コンクリート造 地上3階建て  
 開設 平成19年4月25日  
 敷地面積 9,665.17 m<sup>2</sup>

[消防本部の概要]

昭和46年4月1日石巻市、桃生郡（河北町、矢本町、雄勝町、河南町、桃生町、鳴瀬町、北上町）、牡鹿郡（女川町、牡鹿町）の1市9町をもって発足以来、圏域住民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守るため、管内消防団とともに一体となって鋭意努力を重ねている。

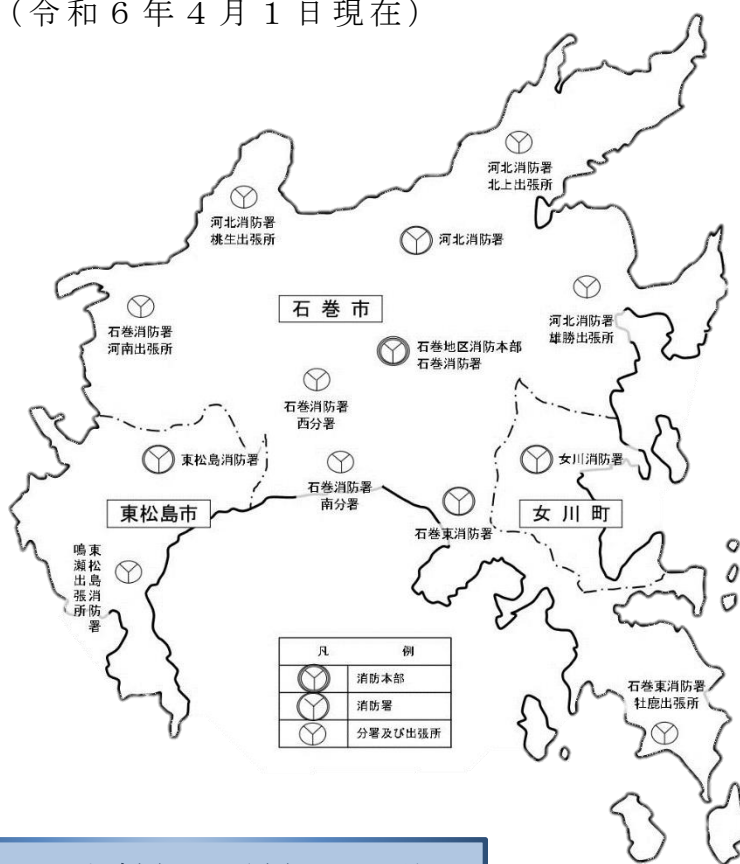
石巻地区広域行政事務組合消防本部は、宮城県の北東部に位置し、現在は石巻市、東松島市、女川町の2市1町で構成されている。

地勢は、東部と南部が太平洋に接しており東部海岸地域には、北上山地の一端である丘陵地が連なっている。また、中央地域には、広大な耕地が開け西部地域に当たる東松島市にかけては、南部に低い丘陵が走っている。

[管内人口・管内面積]（令和6年4月1日現在）

|      |          |
|------|----------|
| 人口   | 177,736人 |
| 石巻市  | 133,724人 |
| 東松島市 | 38,168人  |
| 女川町  | 5,844人   |

|      |                        |
|------|------------------------|
| 面積   | 721.20 km <sup>2</sup> |
| 石巻市  | 554.55 km <sup>2</sup> |
| 東松島市 | 101.30 km <sup>2</sup> |
| 女川町  | 65.35 km <sup>2</sup>  |



1 本部 5 消防署 2 分署 6 出張所

## [視察研修]

石巻地区広域行政事務組合消防本部の2階会議室において、東日本大震災の概要、被害状況、活動状況及び復旧と消防体制の整備について職員から説明を受けた。



荻野議長の挨拶



講義の状況

### ■震災による家屋の被害状況

東日本大震災では、マグニチュード 9.0、管内の最大震度は6強と、強い揺れに見舞われたが、建物の倒壊等による被害を把握できないまま巨大津波により流出損壊した家屋が多い。

津波による家屋の損害は激甚であり、巨大津波に襲われた牡鹿半島から三陸にかけての集落では、木造家屋の全てが基礎部分から流出するなど、想像を絶する被害となった。

建物被害

単位：棟

|      | 住家被害           |                |        |       | 非住家被害 |
|------|----------------|----------------|--------|-------|-------|
|      | 全壊<br>(床上浸水含む) | 半壊<br>(床上浸水含む) | 一部破損   | 床下浸水  |       |
| 石巻市  | 20,044         | 13,050         | 19,948 | 3,667 | 不明    |
| 東松島市 | 5,519          | 5,558          | 3,504  | 1,079 | 937   |
| 女川町  | 2,924          | 349            | 661    | 不明    | 1,590 |
| 合計   | 28,487         | 18,957         | 24,113 | —     | —     |

令和6年3月現在 総務省消防庁発表

## ■ 震災による人的被害状況

地震により死傷者が発生した原因は、その多くが建物の倒壊によるもので、行方不明者の搜索場所は限られたエリアであった。

しかし、今回の震災による死者の大多数は津波によるもので、被災した場所と発見された場所はその時襲った津波の様態により、大きく場所を変えていた。

人的被害

単位：人

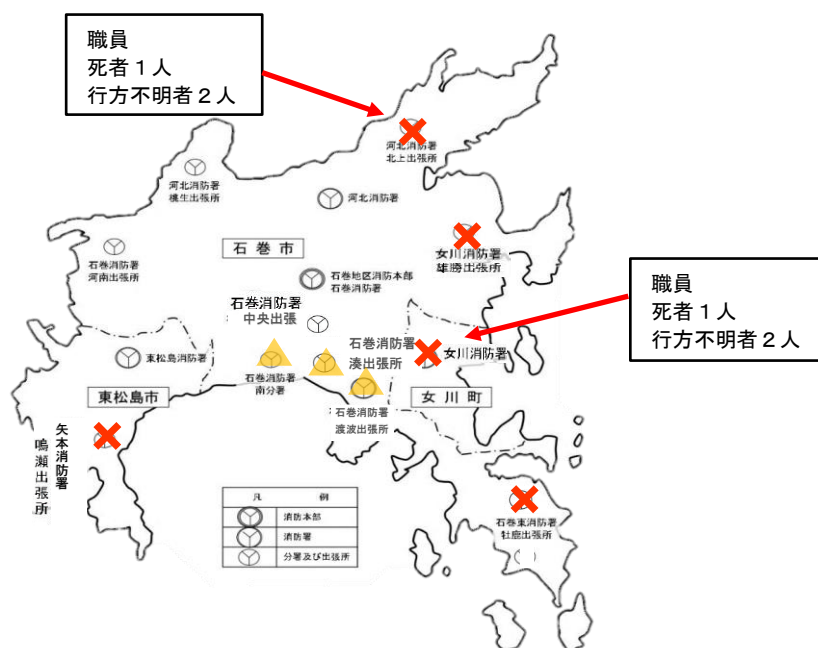
|      | 人口<br>(H23.2 現在) | 世帯数<br>(H23.2 現在) | 死者    | 行方不明者 |
|------|------------------|-------------------|-------|-------|
| 石巻市  | 162,822          | 60,928            | 3,553 | 417   |
| 東松島市 | 43,153           | 15,075            | 1,133 | 22    |
| 女川町  | 10,016           | 3,852             | 615   | 257   |
| 合計   | 215,991          | 79,855            | 5,301 | 696   |

死者・行方不明者は、令和6年3月現在（総務省消防庁発表）

## ■ 震災による消防本部被害状況

消防本部の被害（庁舎、職員）

| 内 容  | 記 号 |
|--|-----|
| 石巻消防署南分署が津波により浸水<br>石巻消防署湊出張所が津波により浸水（半壊扱）<br>石巻消防署渡波出張所が津波により浸水（半壊扱）  | ▲   |
| 河北消防署北上出張所が津波により全壊・壊滅<br>矢本消防署鳴瀬出張所が津波により全壊・壊滅<br>女川消防署が津波により全壊・壊滅<br>女川消防署雄勝出張所が津波により全壊・壊滅<br>女川消防署牡鹿出張所が津波により全壊・壊滅 | ×   |



## 車両被害

単位：台

| 車両                      | 災害前 | 被害 | 災害後の<br>現有数 | 譲渡 | 譲渡後<br>の台数 | 現在の<br>台数 |
|-------------------------|-----|----|-------------|----|------------|-----------|
| 消防ポンプ<br>車・タンク<br>車・化学車 | 26  | 10 | 16          | 5  | 21         | 25        |
| 救急車                     | 14  | 6  | 8           | 6  | 14         | 15        |
| その他の<br>車両              | 34  | 7  | 27          | 2  | 29         | 37        |
| 合計                      | 74  | 23 | 51          | 13 | 64         | 77        |

## ■活動状況

地震発生直後の災害発生状況

- ①15:03 吉野町一丁目住宅火災（119 携帯）
- ②15:26 石巻市鮎川で津波第1波確認
- ③15:31 女川町で津波第1波確認
- ④15:41 女川原発1号機タービン建屋火災（119 加入）
- ⑤15:55 門脇小学校付近火災（119 加入）



津波に襲われる女川町

## ■ 119 番の受信状況

119 番受信 64 件（発災から約 1 時間）

火災 3 件（出動 3 件）

救急 24 件（出動 4 件）

救助 27 件（出動 1 件）

119 番受信 580 件（3 月 11 日） ※通常：1 日約 40 件

電話回線が不通（津波による影響）

◇20 時 50 分頃 N T T の交換所が津波被害により 119 番回線が不通となる。

◇津波や停電の影響により携帯電話が不通となる。

◇119 番が復旧するまでの各種災害通報

- ・ 駆け込み
- ・ 自己覚知
- ・ 現場の自衛隊・警察
- ・ 県衛星通信ネットワーク
- ・ 衛星電話

※119 番回線の復旧は震災発災から 8 日後の 3 月 19 日 17 時頃

## ■ 発災後電話回線が不通となった際の救急活動

病院への収容依頼については、各救急隊が医療機関へ直接搬送し収容依頼を実施した他、主要医療機関へ職員を派遣し、連絡なしでの収容について調整を図った。

また、石巻赤十字病院は、連絡なしで全ての救急搬送を受け入れるとの対応であった。

※石巻地域管内の救急医療機関 9 施設のうち、3 機関が震災と津波で壊滅となっている。

## ■ 発災から 3 日間の活動状況

単位：件

|      | 火災 | 救急  |     | 救助 |      | その他 |
|------|----|-----|-----|----|------|-----|
|      | 出動 | 出動  | 搬送  | 出動 | 救出   | 出動  |
| 11 日 | 3  | 19  | 16  | 37 | 516  | 0   |
| 12 日 | 4  | 103 | 128 | 35 | 564  | 1   |
| 13 日 | 1  | 92  | 122 | 14 | 228  | 0   |
| 合計   | 8  | 214 | 266 | 86 | 1308 | 1   |

## ■ 緊急消防援助隊

### ◇ 緊急消防援助隊の要請

3月11日 15時30分 仙台市消防局から宮城県へ出動要請  
15時36分 宮城県から総務省消防庁へ出動要請  
15時40分 総務省消防庁長官が出動を指示

### ◇ 緊急消防援助隊受援状況

活動期間：3月12日から5月10日まで

活動部隊：延べ2,531隊、10,274人

- 新潟県隊 60日間（3/12日から5/10日まで） 1,326隊、5,091人
- 北海道隊 48日間（3/14日から4/30日まで） 906隊、4,003人
- 和歌山県隊 6日間（3/14日から3/19日まで） 150隊、642人
- 山口県隊 2日間（3/17日から3/18日まで） 50隊、214人
- 鹿児島県隊 3日間（3/18日から3/20日まで） 99隊、324人

## ■ 消防庁舎の復旧

平成27年度に女川消防署牡鹿出張所、平成30年度に東松島消防署鳴瀬出張所、平成31年度に河北消防署雄勝出張所、令和2年度に河北消防署北上出張所、令和3年度に女川消防署を移転新築し、全壊した全ての消防庁舎が復旧した。

## ■ 消防体制の整備状況

### ◇ 庁舎整備状況

平成27年4月に石巻消防署中央出張所を廃止し、平成27年5月に石巻消防署西分署を開設、平成28年8月に石巻消防署湊出張所及び石巻消防署渡波出張所を廃止し、平成28年9月に石巻東消防署を開設した。

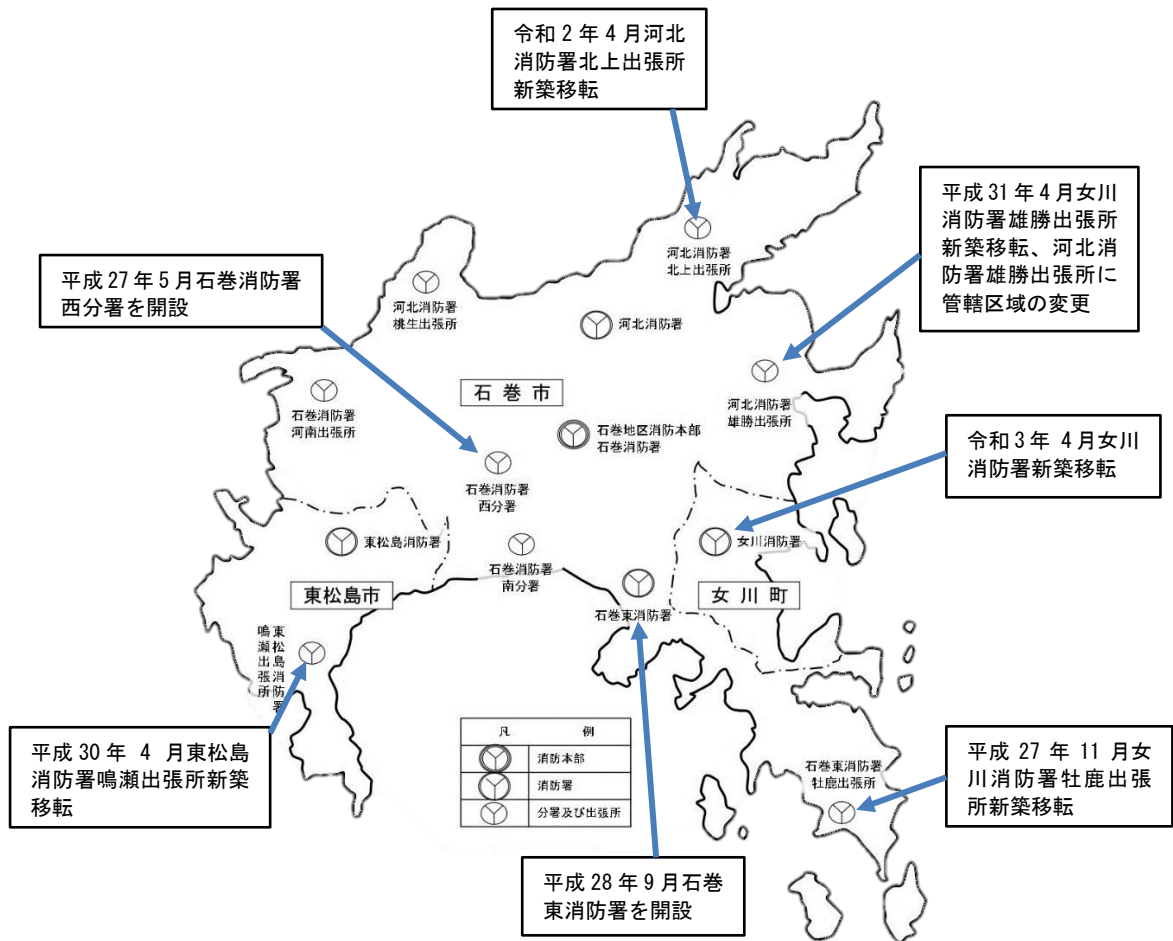


石巻消防署の概要説明



配備車両の概要説明

## ■ 新設庁舎の位置



### ◇ 救助体制の強化

震災時は救助隊1隊体制だったが、震災対応の強化を図るため救助隊を3隊体制へ増隊した。

- 平成24年4月1日東松島消防署（旧矢本消防署）に特別救助隊を配置
- 平成31年4月1日石巻東消防署に特別救助隊を配置
- 平成31年4月1日石巻消防署に高度救助隊を配置

### ◇ 新たな資機材

#### ・流水救助器具の整備

東日本大震災を契機に流水救助器具等を整備し、救助体制及び隊員の安全管理体制の強化を実施

#### ・潜水資機材の整備

震災以降、潜水資機材を整備し特別救助隊で潜水業務を開始

#### ・ドローンの整備

大規模災害をはじめ火災や検索救助などに対し、上空からの災害状況把握、情報収集等を目的として整備

## ■ソフト面に係る災害対策等の取組み

### ◇震災時の検証及びマニュアル等の改正

- ・震災時の検証
- ・石巻地区消防本部大地震災害初動対応マニュアルの改正
- ・石巻地区広域行政事務組合消防本部大規模災害対応計画の策定等

### ◇職員のメンタルヘルス

- ・緊急時メンタルサポートチームによるカウンセリングの実施

### ◇震災の伝承

- ・「東日本大震災 3.11 石巻広域の消防活動記録」の発行
- ・「礎」の発行

東日本大震災から 10 年を経て震災時の活動を経験していない職員が 3 分の 1 を占める中、震災の記録を風化させず次世代へ伝えることを目的に当時の活動と合わせて、職員から東日本大震災に関するアンケートを取りまとめたもの。